

# 会 議 録

## 1 会議名

令和2年度第12回名立区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1 協議事項（公開）

（1）令和3年度地域活動支援事業名立区募集要項について

（2）自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」

### 2 その他事項（公開）

（1）令和3年度第1回地域協議会の開催予定

## 3 開催日時

令和3年3月16日（火）午後6時30分から午後7時04分まで

## 4 開催場所

名立区総合事務所 旧議場

## 5 傍聴人の数

0名

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：石井浩順、草間照光、小林晴子、大門廣文、高宮秀博、徳田幸一、中野祐、畑芳雄、原田秀樹、三浦元二
- ・ 事 務 局：今井所長、山田次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、渡邊地域振興班長、早福主事

## 8 発言の内容

### 【渡邊班長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【原田会長】

- ・挨拶
- ・今井所長に挨拶を求める。

【今井所長】

- ・挨拶

【原田会長】

- ・事務局に資料の確認と会議録の確認者の発表を求める。

【渡邊班長】

- ・会議録の確認者：石井委員、草間委員
- ・配布した資料の確認
- ・なお、本日の協議会終了後に各分科会で集まり、次回の開催日時等を決めていただくので、ご承知おきいただきたい。

【原田会長】

- ・次第2の協議事項（1）令和3年度地域活動支援事業名立区募集要項について、事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・資料No. 1に基づき説明

【原田会長】

- ・今ほど事務局から説明があったとおり、来年度の地域活動支援事業における名立区の募集期間は4月1日木曜日から4月30日金曜日までで設定したい。今年度については新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言や、地域協議会委員の改選があったため、ゴールデンウィーク明けまでの募集期間としたが、来年度については例年並みの期間に戻したいと思う。
- ・この点について、意見や質問があれば発言してほしい。

【石井委員】

- ・締め切りが4月30日となっているが、この冬の大雪を考えた時に、東飛山の森林の中や、山の中で事業をしようとした場合、4月末では雪が残っていて、現場の確認等ができないのではないか。名立区では毎年、森林や山で実施する事業が提案されているため、配慮が必要ではないかと思う。

【原田会長】

- ・確かに今年度は積雪が多く、森林や山で実施する事業を考えておられる団体の方は

現地確認が例年よりも遅くなることが予想される。

- ・締め切りを延ばすことはできるが、そうすると審査の時期も遅くなり、結果として採択決定が遅れてしまうことが懸念される。

**【中野委員】**

- ・田野上には、市のゲートボール場だった広場があり、ゲートボール場が廃止された際に桜の木なども伐採され、今は更地になっている。
- ・この広場を町内会で除草してほしいという申し出があり、町内会で打合せをしたところ、「町内会で除草はしたくない」という意見が結構あった。
- ・そこで、例えば町内で5人以上の有志を集め、広場に花を植えたり除草するなど、広場の維持管理を行う場合、地域活動支援事業を活用することは可能なのか。

**【原田会長】**

- ・中野委員の話聞く限り、地域の有志が自発的に行う活動であるため、地域活動支援事業の対象になると考えるが、事務局としてはどうか。

**【渡邊班長】**

- ・田野上の旧ゲートボール場は、市の普通財産という取扱いになっていて、ゲートボール場を目的とした土地ではないが、市の土地である。
- ・市の土地である場合は、市の責任において維持管理を行うこととなる。そうすると、地域活動支援事業で地元が対応するのではなく、市が何らかの形で対応することになる。

**【中野委員】**

- ・市は、旧ゲートボール場の維持管理を田野上町内会に委託しようとしている。しかし、町内会では「委託を断りたい」という意見が多いため困っている状況である。

**【原田会長】**

- ・今の事務局の話しでは、市の土地の維持管理については、地域活動支援事業とは結び付かないため、提案されたとしても、お断りすることになるだろうということだった。
- ・もし、田野上町内会で旧ゲートボール場を活用して何かしたいという話があれば、その点も含めて、事務局と相談してほしいと思う。

**【渡邊班長】**

- ・例えば、町内会で共有している土地があって、その土地を活用して何か活動をした

いという話であれば、地域活動支援事業を活用できる可能性も出てくると思うが、中野委員がおっしゃっている土地については、市の土地であるため、地域活動支援事業の活用はなじまないと思う。

**【中野委員】**

- ・旧ゲートボール場について、今は市の職員が来て除草作業を行っているようだが、町内会が委託を断った場合、今後も市の職員が除草作業を行うことになるのか。

**【渡邊班長】**

- ・除草作業のやり方は色々考えられるが、いずれにしても市が責任をもって維持管理を行うことになる。

**【徳田委員】**

- ・今の話は、環境美化活動とは違うのか。

**【渡邊班長】**

- ・環境美化ではなく、土地の維持管理の話になる。

**【原田会長】**

- ・今回の場合、市が所有する土地の維持管理という話なので、その土地を借りて何か活動をしたいという話とは異なると思う。
- ・では、募集要項中の募集期間の話に戻りたいと思う。大雪に伴い募集期間を長く設定したとしても、山間部の雪解けは5月の連休明けでも間に合わないと思うので、募集期間の区切りとしては4月末としたい。
- ・提案団体から、大雪の影響で事業の計画や実施に支障があるというような話があれば、個別に対応したいと思う。

**【三浦委員】**

- ・募集要項の中の応募方法について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、郵送での提出が求められているが、提案書のデータをメールで送る方法は記載されていない。メールでの提出は対象外なのか。

**【渡邊班長】**

- ・提案書は押印が要らない書類であり、名立区では今もメールで提出いただいたデータを受け付ける方法も行っている。ただ、見積書等の添付書類は直接提出していただくケースが多い。

**【三浦委員】**

- ・今までは郵送やメールでの提出等、明記されていなかったが、今回初めてこのような記載がある。郵送が認められるのであれば、メールでも支障はないと思うが、ここではメールの可否について書かれていないので確認したい。

**【渡邊班長】**

- ・直接、総合事務所の窓口にお越しただかなくても、書類を提出していただける手段の一つとして「郵送」と書いてあるので、メールで提出いただいたもので、書類が揃えば、受け付けさせていただきたいと思う。

**【三浦委員】**

- ・この郵送に関する一文は名立区だけでなく、全市共通の文言ということなので、なおさら「郵送またはメールでの提出が可能」と明確に記載すべきではないか。
- ・これを読む限り、「郵送」としか書いていないので、郵送以外の提出方法はダメだと思ってしまう。

**【原田会長】**

- ・市全体として、メールでの提出に関してどのように考えているのか。
- ・もし、メールでの提出が可能だとすれば、提案書や添付書類等、全ての書類をメールで受け付けていただけるのか、それとも一部の書類はメール不可なのか。この点については事務局から担当課に確認していただきたい。

**【渡邊班長】**

- ・確認させていただく。

**【原田会長】**

- ・それでは、協議事項（１）令和３年度地域活動支援事業名立区募集要項については以上として、次に協議事項（２）自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」に入る。
- ・先日、各分科会を開催した。本日は、それぞれの分科会でどのような協議を行ったのかを報告をさせていただいたうえで、質疑応答や意見交換を行いたいと思う。
- ・まずは、第１分科会について私から報告する。
- ・３月４日の夕方６時３０分から総合事務所で第１分科会を開催した。当日は草間委員が欠席であり、５名での開催となったが、アンケートの意義及び目的を明確化することを議題とし、話し合いを行った。
- ・分科会の中で出た意見としては、昨年行った各地区での行政懇談会及びろばた館の

関係団体との協議の中でいただいたご意見に加え、出席できなかった皆さんに対し、アンケートを通して広く意見を聞きたいという発言が多くあった。また、ろばた館の今後や存続の方向性について、何か明確な考えをお持ちの方がいれば、その考え方を聞きたいという意見もあった。そしてもう一点、アンケートを実施することで、私たち委員の意識がどのように変わるかということも踏まえて設問を考えたいという話も出た。

- ・アンケートに添付する案内文や説明文についても協議を行った。できればA4見開き4ページ程にまとめたいと思う。
- ・アンケートの配布については、どの程度の人数に配布するか。また、配布する方法として、町内会長の皆さんからご協力いただけるかなどのお話が出た。
- ・アンケートの具体的な設問内容まで話が進められなかったので、次回以降の分科会で協議する予定である。
- ・今お話しさせていただいた部分については、たたき台のようなものを作成し、地域協議会の中で協議していきたいと考えている。
- ・今後について、アンケートの実施までにできればあと2回、分科会を開催したいと考えている。進捗状況によっては回数が増える場合もあるが、最低でも2回開催すれば、ある程度まとまったものをお示しできるのではないかと思う。
- ・次回の分科会については、年度末、年度初めの忙しい時期ではあるが、4月の地域協議会までには開催したいという話で終了した。

#### 【高宮副会長】

- ・第2分科会は3月3日に総合事務所で開催し、全委員が出席した。
- ・主に、これまで地域の皆さんからいただいた意見の整理を行った。
- ・その中で、「ろばた館は中山間地域の生活の拠点であり、憩いの場でもあるため、地域にとって欠かすことのできない施設であり、今後も継続を望む」という意見が多く出た。
- ・また、「懇談会での市の対応は、廃止ありきの説明でしかなかった」という意見や、「収支改善について、もっと具体的に考えたい」という意見も出た。
- ・次回の分科会では、地域の皆さんの意見や要望を反映させて、地域協議会としての方向性や考え方を具体的に検討したいと思う。

#### 【原田会長】

- ・今、それぞれの分科会から報告があったが、これに対して意見や質問がある方は発言してほしい。また、今ほどの報告に補足等があれば発言してほしい。
- ・両分科会とも、まとめたものを資料として地域協議会にお示しできる状況ではないため、概要的な話になってしまうかもしれないが、気になった点などがあれば気軽にご発言いただきたい。
  - － 委員の発言なし －
- ・今後も分科会を継続していきたいので、皆さんお忙しい時期だとは思いますが、ご協力いただきたい。
- ・分科会が進まないと、地域協議会での議論もなかなか進まないという状況ではあるが、緊張感をもって対応していきたいと思う。
- ・協議事項は以上とし、次第3のその他事項に入るが、委員の皆さんからご意見等はあるか。

**【徳田委員】**

- ・この冬の大雪で、町内の除雪も皆さん苦勞されたと思うが、横町にある江野神社の祭礼旗を設置する施設があるが破損している。この件について、現状と対応等を教えていただきたい。

**【今井所長】**

- ・この件について、私どもは把握していなかったもので、早急に状況を確認する。おそらく、この冬の除雪作業の際に破損したと思われるので、その場合は修繕する必要があると思うが、まずは現状を確認させていただく。

**【三浦委員】**

- ・この件について、私が聞いている状況をお話しする。今ほど徳田委員から話があったように、今回の除雪作業中、機械で雪を路肩に押した際に圧力がかかり、破損したようだ。この件について、除雪業者も認めていて、除雪業者から町内会に話があり、現在は除雪業者が修理する方向で話が進んでいる。

**【徳田委員】**

- ・もう一点、これから桜の季節になるが、新町の自転車道路沿いに大きな桜の木が2本あったが、昨年頃に伐採されたようで、非常に残念に思っている。2本の桜の木を伐採した経緯等が分かれば教えていただきたい。

**【今井所長】**

- ・状況を確認し、後日お答えさせていただく。

**【原田会長】**

- ・それでは、次第3その他事項の（1）令和3年度第1回地域協議会の開催予定について、事務局に説明を求める。

**【渡邊班長】**

- ・第1回地域協議会の日時：令和3年4月20日（火）午後6時30分から
- ・なお、次回の地域協議会後に地域協議会日より編集会議を開催するので、編集委員の方はご承知おきいただきたいと思います。
- ・また、以前質問もいただいたが、昨年実施した、地域協議会全委員を対象とした意識調査の集計結果について、自治・地域振興課から連絡があり、今週末を目途に「意識調査の結果」が前任期の委員も含めた全ての委員の皆さんに郵送されるということであった。
- ・このことについて、昨年4月から委員になっている方もいるので、少し補足をさせていただく。
- ・地域協議会に関する意識調査は、前任期の委員を対象に行ったもので、昨年2月以降に、地域協議会の開催日にあわせて調査票を配付し、活動を振り返っていただきながら、それぞれの委員の率直なご意見やお考えをお聴きしたものである。
- ・自治・地域振興課では、自由記述の内容を一件一件、趣旨ごとに区分させていただいた。結果としてではあるが、時間がかかってしまったことについて、委員の皆さんにお詫び申し上げるとのことだった。
- ・意識調査は、委員の8割を超える313人の方から回答をいただいた。皆さんにお届けする報告書は、313人のご意見、お考え等を設問ごとに整理し、その一部を紹介するものなので、ぜひご一読いただきたいと思います。
- ・なお、全意見を掲載した資料も、希望があればご覧いただくことができるので、事務局へお声がけいただきたい。
- ・自治・地域振興課では、今後、いただいたご意見をもとに、地域協議会の運営・活動に必要な改善、取組みを行っていく予定とのことなので、引き続き地域協議会に対し、ご理解・ご協力をお願いしたい。

**【原田会長】**

- ・ それでは、本日の地域協議会は以上として、この後は各分科会で次回の開催日程等を決めていただきたいと思います。
- ・ 会議の閉会を宣言
- ・ 挨拶

## 9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121 (内線 223)

E-mail: [nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp](mailto:nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。